

労働者派遣事業に関する情報公開

派遣法改正による特定労働者派遣事業の廃止に伴って労働者派遣事業者の許可申請を行い 2017 年 7 月 1 日付で厚生労働大臣より「労働者派遣事業許可証」が交付されました。

許可番号 : 派 13-307895

許可年月日 : 2017 年 7 月 1 日

有効期間 : 2025 年 7 月 1 日から 2030 年 6 月 30 日まで

1. 労働者派遣の実績 (2026年6月1日現在)

① 派遣労働者の数(1日平均) 0人

※通常の常時雇用される労働者換算

派遣労働者が従事した総労働時間数／通常の常時雇用される労働者1人当たりの総労働時間数

② 派遣先の数(事業所数) 0件

2. 派遣料金・派遣労働者の賃金、マージン率

全職種平均	派遣料金 (1日当たり)	派遣労働者賃金 (1日当たり)	マージン率
	41,353 円	16,192 円	60.8%

※賃金には、給料・通勤費・手当・賞与を含みます。

※マージンには、法定福利費・教育訓練費・福利厚生費・会社運営費などが含まれます。

3. 教育訓練に関する事項

教育訓練 種 類	対象者	方法	実施主体	実施時間	派遣労働者 の費用負担
安全衛生研修	該当派遣 労働者	Off-JT (有給)	派遣元 事業主	8 時間	無
該当業務の 実務研修					

4. 福利厚生に関する事項

全従業員共通

- ① 各種社会保険(労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険)
- ② 定期健康診断受診
- ③ 慶弔見舞金
- ④ 特別休暇
- ⑤ 社内表彰制度

5. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定締結について

- ① 締結
- ② 協定の対象となる派遣社員の範囲: システムエンジニア
- ③ 有効期間: 2027年3月31日

以上